

職員の態勢及び関係会議

レベル	職員の態勢		関係会議の開催	
	生活衛生課	保健所	生活衛生課	保健所
1	・ 平常時の勤務体制で対応		・ 平常時の勤務体制で対応	
2	・ 夜間、休日等は緊急連絡網で対応		・ 夜間、休日等は緊急連絡網で対応	
3	生活衛生課（食品衛生グループ）で対応	生活衛生監視事務所、食品衛生監視課で対応	生活衛生課内会議の開催	生活衛生監視事務所、食品衛生監視課合同会議の開催
4	生活衛生課で対応	感染症対策課、環境衛生監視課、保健医療対策課の関係職員を招集	関係課長会議の開催 大阪市危機事態連絡調整会議の開催 市長又は局長が必要と認める場合、大阪市（健康局）食中毒対策本部会議の開催	保健所内会議の開催 保健所食中毒対策本部会議の開催
5	健康局関係課全職員を招集 関係局職員を招集	保健所の全職員を招集	大阪市危機事態連絡調整会議の開催 大阪市（健康局）食中毒対策本部会議の開催 原因究明委員会の開催	現地チーム内会議の開催